

1. 活動の名称

オオバナミズキンバイ除去活動

2. 活動の概要

目的・目標	行政や企業、地域環境団体、漁師を含む地域住民など様々な主体と連携してオオバナミズキンバイの除去活動と広報活動を行うことで、オオバナミズキンバイの完全除去を目指し、豊かな琵琶湖を取り戻すことに寄与します。
活動エリア	琵琶湖全域・瀬田川
活動時期	●除去活動 6月～12月の間、年4回 ●広報活動 4月～3月の間、年7回

3. 取組内容

『オオバナミズキンバイ』は、平成21年に守山市の赤野井湾で発見されました。その当時の生育面積がわずか142㎡でしたが、平成28年には2000倍の約27万㎡にまで爆発的に拡大しています。これにより琵琶湖の生態系や漁業、水質悪化による悪影響などが懸念され、平成26年6月には環境省から特定外来生物に指定され、琵琶湖の新たな危機要因とされています。この課題に対して本協会は平成25年4月より先駆的にオオバナミズキンバイの除去活動に取り組んできました。



平成26年から毎年、夏に大津市、草津市、守山市において、全国から集まった学生約500名と行政、企業、環境団体、漁師を含めた地元住民が連携し、大規模な除去活動を行っています。また、環境フォーラムでの展示発表や琵琶湖博物館での子どもを対象としたワークショップ等の啓発活動から、認知度や危機意識の向上に努めています。第7回世界水フォーラムでの展示発表や第16回世界湖沼会議の分科会でも発表をさせていただき、世界にも琵琶湖での協働の取組みや、特定外来生物の早期発見、早期除去の重要性を発信しました。そして、これまでに、除去活動として36回、のべ9272人が参加し、広報活動は40回実施してきました。しかし、オオバナミズキンバイの爆発的な繁殖力から平成26年には琵琶湖北部で発見され、平成29年には京都の鴨川や宇治川、大阪の淀川水系にも繁殖範囲を広げています。それだけに留まらず、茨城県の霞ヶ浦や千葉県の手賀沼など関東圏でも確認され、早急に対応することが重要になってきています。



